

令和8年度シン・いばらきメシ総選挙2026  
エントリーグルメブラッシュアップ支援業務委託仕様書

第1 委託業務名

令和8年度シン・いばらきメシ総選挙2026 エントリーグルメブラッシュアップ支援  
委託業務

第2 業務の目的

令和8年10月10日から12日に茨城県三の丸庁舎で開催予定のシン・いばらきメシ  
総選挙2026のエントリーグルメのご当地グルメとしての水準向上を図ることで、地域  
を代表する魅力的なご当地グルメを創出し、「食」を通じた地域振興を図るもの。

第3 委託期間

契約締結の日から令和8年12月25日まで

第4 業務内容

シン・いばらきメシ総選挙2026 エントリーグルメに対するブラッシュアップ支援

- ・ 実行委員会が指定する市町村等に対し、シン・いばらきメシ総選挙2026 エントリー  
グルメに関して、必要な料理専門家、経営専門家、地域ブランディングの専門家、  
その他の専門家（以下、「料理専門家等」という。）によるアドバイスを行うこと。
- ・ 料理専門家等によるアドバイスは各市町村等に対し対面又はオンラインで1回以  
上行うこととする。

なお、業務の実施方法や回数等については、支援対象とする市町村等の数に応じて、  
事前に実行委員会と協議を行うものとする。

- ・ 料理専門家等の選定及び支援スケジュールについては、事前に実行委員会と協議・  
調整を行うこと。

【想定グルメ数】20 グルメ程度

2 その他

- ・ その他必要に応じてシン・いばらきメシ総選挙2026 エントリーグルメの魅力向上  
に繋がる提案をし、実施すること。

第5 業務成果品

①委託業務完了報告書 1部

- ・ 本業務で実施した市町村との会議録や写真・支援結果等

②上記データを収めた記録媒体（提出方法については県が別途指示する。）

第6 納入場所

シン・いばらきメシ総選挙実行委員会（茨城県政策企画部地域振興課内）

## 第7 留意事項

- 1 受託者は、履行期限内に円滑に事務がすすめられるよう、十分な体制で臨むこと。
- 2 本事業によって得られたすべての成果は、原則として実行委員会に帰属するものとする。但し、本事業により支援を受けた市町村等のグルメに関するレシピの著作権は支援を受けた市町村等に帰属するものとする。
- 3 業務実施に当たっては、都度、県と協議の上行うこと。
- 4 本業務を円滑に遂行するため、県が必要と認めるときは、委託業務の進捗状況について報告を求めることができる。
- 5 本業務において取り扱う個人情報については、個人情報の保護に関する法律に則り、適切に取り扱うこととする。
- 6 受託者は、委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により県に損害を与えたときは、その損害の責めを負うものとする。

## 第8 その他

本仕様書に定めがない事項は、双方協議により決めるものとする。